

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月22日
【事業年度】	第27期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高 (千円)	25,945,037	26,375,576	25,837,861	26,260,253	25,616,808
経常利益 (千円)	247,241	321,592	262,254	284,257	239,602
当期純利益 (千円)	145,313	174,308	147,597	177,008	148,878
持分法を適用した場合 の投資利益又は投資損 失() (千円)	9,986	14,473	18,952	20,141	14,277
資本金 (千円)	551,500	551,500	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数 (株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額 (千円)	4,249,781	4,465,158	4,550,822	4,666,045	4,753,849
総資産額 (千円)	5,839,842	7,088,856	7,008,409	6,835,559	6,950,383
1株当たり純資産額 (円)	852.31	877.03	894.03	916.81	934.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	10.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	30.04	34.90	28.99	34.78	29.25
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.8	63.0	64.9	68.3	68.4
自己資本利益率 (%)	3.74	4.00	3.27	3.84	3.16
株価収益率 (倍)	25.10	28.05	32.29	26.54	30.25
配当性向 (%)	33.29	34.38	41.39	34.50	41.02
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	254,295	406,678	485,481	103,837	299,463
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	228,254	143,376	768,507	193,264	374,878
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	570,250	25,860	78,925	91,416	80,687
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,421,694	2,710,857	2,348,905	1,960,386	2,554,041
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	173 (28)	181 (29)	181 (28)	179 (26)	190 (24)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

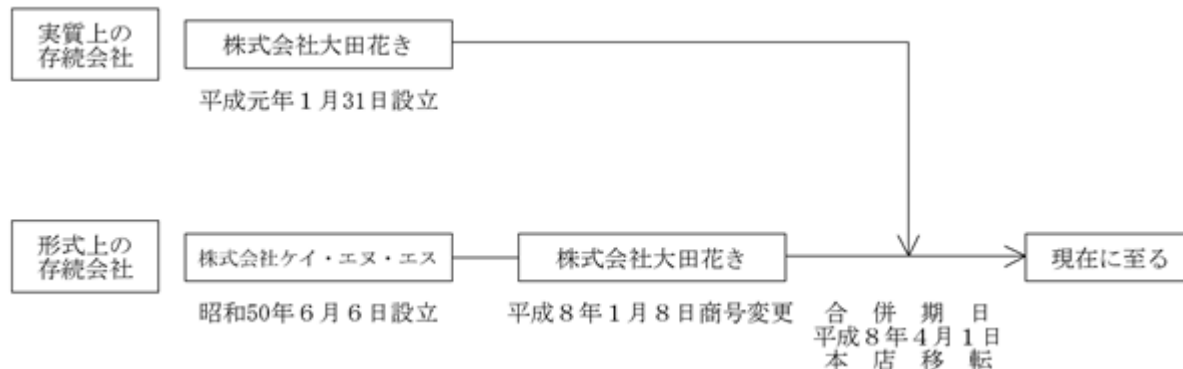
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、昭和50年6月6日 株式会社ケイ・エヌ・エスとして設立、平成8年1月8日に商号を株式会社大田花きへ変更、本店所在地東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目21番13号、株式額面500円）は、株式会社大田花き（平成元年1月31日設立、本店所在地東京都大田区東海二丁目2番1号、株式額面50,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成8年4月1日を合併期日として同社を合併し（同時に本店所在地を東京都大田区東海二丁目2番1号に移転）、同社の資産・負債及びその他の一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である株式会社大田花き（平成元年1月31日設立）の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社であります旧株式会社大田花き（平成元年1月31日設立）でありますから、以下の記載は、別に記載のない限り実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成8年4月1日より始まる事業年度を第9期といたしました。



年月	事項
平成元年1月	東京都中央卸売市場大田市場花き部へ入場のため株式会社大田花きを設立
平成2年9月	大田市場花き部開場、日本初のセリ下げ方式によるセリ機械4台、鮮度保持流通のための定温倉庫、さらに自動搬送設備を設置し、月、水、金曜日に切花、鉢物の取引日、火、土曜日に切花の取引日として花きの卸売業務開始
平成2年12月	取扱量の増加に伴いセリ機械1台を増設し、セリ機械5台で卸売業務を開始
平成4年11月	当社の卸売市場総合情報システムが優れた情報システムと認められ、第2回流通システム大賞奨励賞を日刊工業新聞社より受賞
平成4年11月	卸売市場の近代化に寄与したことで、'92物流大賞奨励賞を社団法人日本ロジスティックスシステム協会より受賞
平成5年2月	花保ち試験室を設置し、花保ちの比較試験を開始
平成6年11月	増加する入荷量の平準化を図るため、鉢物の取引日を火、木、土曜日に変更して対処
平成7年9月	セリ機械5台よりセリ機械8台へ、買参人用端末機516席より598席に増設し卸売業務を強化
平成8年4月	株式の額面金額を変更するため、形式上の存続会社である株式会社大田花き（旧社名株式会社ケイ・エヌ・エス 東京都渋谷区所在）と合併
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年3月	有限会社ピーエルシー設立
平成11年12月	自動物流センター完成、操業開始
平成14年8月	花き施設整備有限会社を株式会社フラワーオークションジャパンとともに設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	経営の監督と業務執行を分離し、迅速性の高い経営を行うため委員会等設置会社へ移行
平成17年11月	株式会社とうほくフラワーサポートを株式会社石巻花卉園芸等とともに設立
平成18年9月	株式会社ディーオーシーの株式を100%取得し子会社とする
平成19年1月	花き業界初のシンクタンク、株式会社大田花き花の生活研究所を設立
平成20年3月	日本の花き卸売市場としては初めて、世界でも2番目に「MPS - GPA」（花き市場工程管理認証プログラム）を取得。
平成20年12月	株式会社九州大田花きを設立
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成26年4月	株式会社大田ウィングスを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社、関連会社3社及びその他の関係会社1社により構成されており、その他の関係会社を除き、花きの卸売事業を主たる業務とし、それに付帯する業務を行っております。

なお、当社は、花き卸売事業の単一セグメントであります。

当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

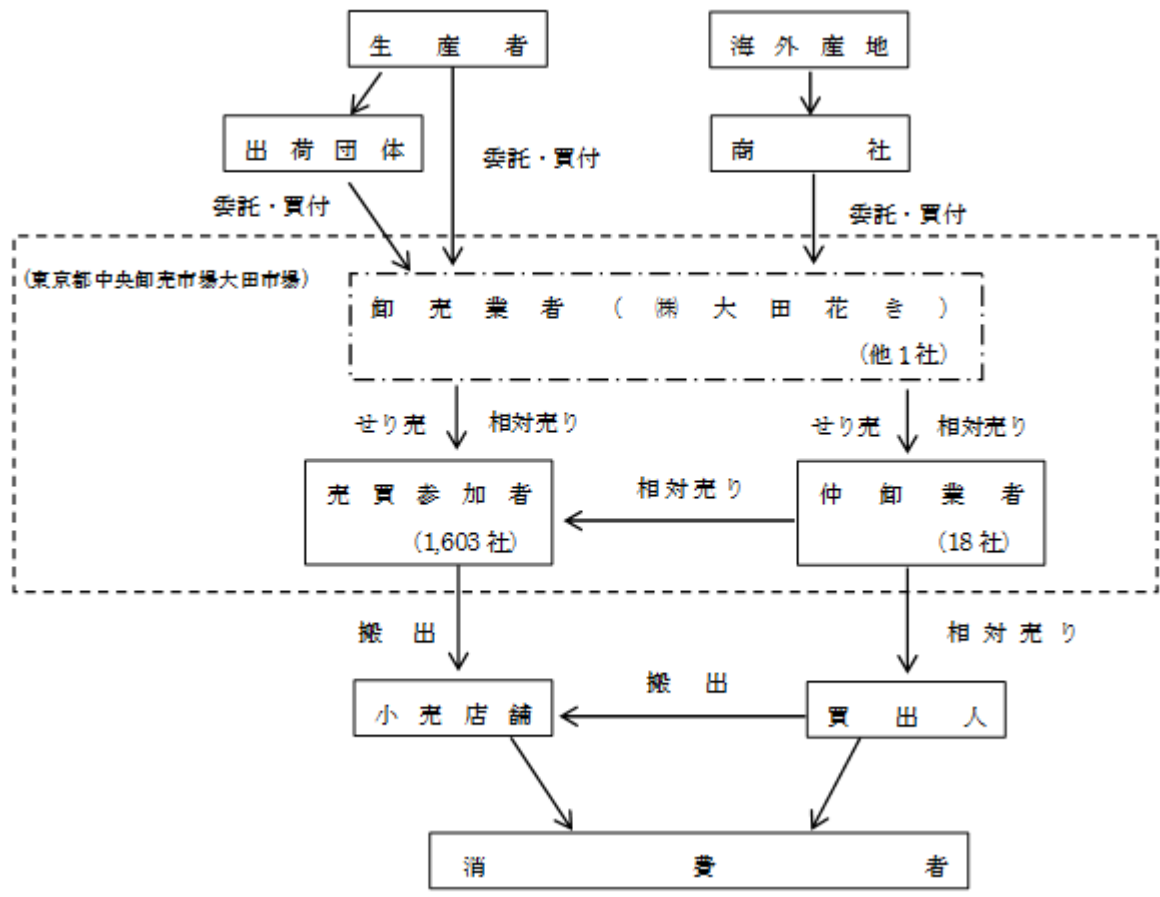
主な事業内容	会社名
花き卸売事業	当社
シンクタンク	株式会社大田花き花の生活研究所 (子会社)
花き卸売・問屋業	株式会社九州大田花き (子会社)
不動産賃貸業	株式会社大田ウイングス (子会社)
種苗・花き小売業	株式会社ディーオーシー (関連会社)
不動産賃貸業	花き施設整備有限会社 (関連会社)
花き・関連資材問屋業	株式会社とうほくフラワーサポート (関連会社)

なお、当社のその他の関係会社である株式会社大森園芸ホールディングスとは資本関係のみで、取引は行っておりません。

花き卸売事業における主要な品目区分は次のとおりであります。

品目	主要品種	販売方法
切花	小菊 スプレーギク キク(白、黄、赤)	委託出荷および買付により仕入れた商品を市場法に定められた取引方法(セリ売及び相対売)で販売
	洋ラン・バラ・カーネーション	同上
	球根類	同上
	草花類	同上
	枝物・葉物	同上
鉢物	鉢物 洋ラン鉢(ファレノ、デンドロ、シンピ等) 観葉鉢 草花鉢 苗もの	同上

花き卸売事業に係る取引機構図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 仲卸業者 : 開設者(東京都)の許可を受けた者で、市場内に店舗をもち、卸売業者から買受けた物品を仕分し、調整して買出人に販売する業務を行う者であります。
2. 売買参加者 : 開設者(東京都)の承認を受けて、卸売業者の行う卸売に直接参加して、物品を買受けることができる小売業者や大口需要者であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合	関係内容
(関連会社) 株式会社 ディーオーシー	東京都千代田区	20	種苗・花き小売業	38.9%	当社取扱商品の販売。 資金援助あり。
花き施設整備 有限会社	東京都大田区	10	大田市場内の当社を含む業者への倉庫の賃貸	50.0%	予約相対受託品の一時保管用倉庫の使用。 役員の兼任1名。
株式会社 とうほくフラワー サポート	仙台市太白区	46	花き・関連資材問屋業	36.6%	当社への出荷。 役員の兼任1名。
(その他の関係会社) 株式会社大森園芸 ホールディングス	東京都大田区	10	有価証券の管理業、 経営コンサルティング 業等	被所有 32.2%	-

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
190(24)	37.2	11.3	5,135,645

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
花き卸売事業	190(24)
合計	190(24)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は花き卸売事業のみを事業部門としております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、円安を背景に輸出関連企業が好調であったものの、輸入には厳しく、また、内需は消費税率引き上げによる影響で上半期を中心に個人消費が落ち込みました。しかし下半期には原油安や株高に加え、消費税率10%への引き上げが先送りされたことで、個人消費にも明るさが見えるなど、緩やかな回復傾向にあったと言えます。

当社の事業を取り巻く環境としましては、景気動向を反映し、個人需要は弱気配でしたが、法人需要は胡蝶蘭を始め、レストランの生け込み等も増えました。生産面では、夏頃より原油価格が下がったことで、冬場における花きの生産減少はストップしました。しかし、増産とならなかつたのは、大方の予想の通り、本年度も花きより野菜の方が相場が高かったためです。また、輸送コストが高止まりしていることで生産者の所得の目減りが心配される花き生産地では、運賃の値上がりを阻止し、安定供給を計るため、さらなる出荷市場の絞り込みを行いました。12月には「花きの振興に関する法律」が施行され、花き生産と消費拡大が叫ばれましたが、実際のパイの拡大は、次年度以降になりそうです。

当社はこのような状況の中、単品だけではなく、花束などのデザインをも提案することで、代替品目でも予算に合わせて納品する方向に舵を切りました。加えて、店頭での見せ方や店づくりまで踏み込んだ提案を行うなど、リテールサポートに取り組むことにより、下半期から業績が上向きになってきました。しかし、上半期のマイナスを取り戻すまでには至りませんでした。

この結果、当事業年度（平成26年4月～平成27年3月）の業績は、売上高25,616,808千円（前年同期比2.5%減）となり、内訳をみますと、切花の取扱高23,672,022千円（同2.4%減）、鉢物の取扱高1,813,347千円（同4.0%減）、付帯業務収益131,438千円（同9.2%増）となりました。利益につきましては、営業利益191,941千円（同17.1%減）、経常利益239,602千円（同15.7%減）、当期純利益148,878千円（同15.9%減）と減収減益となりました。

切花、鉢物に関する品目別の概況は次の通りです。

切花	売上金額	23,672,022千円（前年同期比 2.4%減）
	取扱数量	403,045千本（同 2.0%減）

・4月から5月は前年に比べ特に入荷量が減少しました。これは冷え込みや暖房費の高騰による加温不足などにより、しかし消費税率の引き上げにより小売店などを中心に販売が振るわず、品薄でも相場は低迷しました。

・母の日には、定番の赤系カーネーションの引き合いが強まる反面、スプレータイプは伸び悩みました。その後は、生産地が切り替わる時期となり、品質が安定しないことなどにより、相場は低迷しました。また、需要も乏しいため引き合いは弱く、特に地方は消費が落ち込んでおり、いっそう厳しい状況でした。

・6月から7月にかけては、白菊が潤沢に入荷、供給過剰となり価格は大きく崩れました。小菊は7月後半、予定より開花が早まり入荷が増え、需要のタイミングが合わないことで安値となりました。また、これにより8月のお盆需要期には小菊が不足しました。

・お盆の需要期を終えると、全国的に入荷量が減少しました。この時期の主力生産地である高冷地を中心に、気温が低下したことが要因です。品薄となったことで、需要側では欠品が増える、価格が合わず計画的な仕入れができないなどし、代替品の提案に努めました。

・9月に入ると気温の低下とともに小売りではダリア・バラなどのフェアが開催され、売れ行きも良好でした。連休中にはお彼岸の需要に婚礼の需要も加わって引き合いは強まり、和花・洋花とも単価高で推移しました。しかしその後は、反動から相場は下落しました。

・10月は、婚礼向けの需要だけ比較的好調であったものの、台風が2度襲来したことや消費税率の引き上げによる消費マインドの悪化が続いていることで、小売りは低迷しました。11月に入ると切花全体の販売はさらに低迷、前年を大きく下回る売上金額となりました。

・12月はクリスマスに向けてバラや葉物など一部の品目は引き合いが強まりましたが、上中旬は全体的に低迷しました。しかし20日を過ぎると、年末年始向けの需要から活発な取引が続きました。全国的に品薄傾向だったため、菊類や草花類などを中心に多くの品目で価格が上昇しました。これにより、ますます入荷が促進され、12月26日には1営業日あたりの入荷量が過去最大を記録し、月間の売上金額も前年を上回りました。

・1月から2月にかけては、全国的な降雪や気温の低下により流通量が減少、多くの品目で高値での取引が続きました。そのためいづれの月も前年を上回る売上金額となりました。全国的に品薄傾向であったため、地方市場などへの転売なども活発で、集散機能を発揮することができました。しかし、地方によっては、相場差が大きく仕入れが増えないケースも見られました。また、菊類は作付けの減少や輸入の減少により特に品薄で、葬儀需要が活発であったこともあり、引き合いが強まりました。男性から女性へ花を贈る「フラワーバレンタイン」はバラやカーネーション、チューリップなどの洋花を中心に引き合いが強まり、店舗・地域による温度差はあるものの、新しい需要として次第に定着してきています。

・曇天や低温などにより、3月に入っても入荷量は需要に対して少なめで、単価高で推移しました。特に3月は桃の節句、ホワイトデー、卒業・送別、お彼岸など月間を通してイベントが続き、引き合いが強く、菊類・球根類など多くの品目で前年を上回る単価で取引されました。

鉢物	売上金額	1,813,347千円	(前年同期比 4.0%減)
	取扱数量	7,882千鉢	(同 1.4%減)

・洋ラン類の主力であるファレノは、前年に比べ人事異動や事務所移転、新規開設などの法人需要が回復し、堅調な動きでスタートしました。さらに9月には組閣によるお祝い需要から大口取引が発生し、全体の仕入マインドが大きく上昇しました。しかし、需要は旺盛なものの、生産量は年々減少傾向にあるため品薄感が高まり、8月後半から9月にかけて高単価で推移しました。12月には衆議院議員選挙があったことで需要が期待されましたが、動きは小さく相場も軟調でした。3月には例年より早いタイミングで、年度末の人事異動などに合わせた贈答需要が旺盛となりました。全国的な品薄が続いているため、特に下旬にかけて不足感が増し、高値での取引となりました。

・母の日商戦は、主力のカーネーションにおいて入荷量は前年並、販売金額は前年を下回る結果となりました。これは多くの産地が出荷調整をし、入荷が短い期間に集中してしまったため相場が大きく崩れたことによります。また、出荷の前段階で開花が進んでしまったことなどから、相対や注文の価格も下落しました。

・母の日以降、ブライダル向けのアジサイの需要が高まりました。アジサイは、小売りにおいても新品種の動きが好調で、夏季までの見込み数量を販売することができました。年末には季節の鉢物としてシクラメン、ポインセチア、シンビジュームの入荷が増えますが、いずれもかつてのように小売店頭でなかなか売れないことから、相場も低迷しています。それでも手ごろな価格帯のものは量販店を中心に取引されました。2月以降は、生産減や暖房費の節約により、サイネリアなどの入荷が減少しました。サボテン・多肉類は人気が高まり、年間を通して、売上を伸ばしています。

・苗物は9月早々から気温が下がり、秋の植栽に向けての花苗の動きが活発になりました。しかし例年厳しい残暑から作付を10月以降にシフトした産地が多く、品薄単価高で推移しました。2月から3月にかけては春の植栽に向けて花苗の動きが再び活発になり前年を大きく上回る入荷量・売上金額となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末より593,654千円増加し、2,554,041千円となっております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、299,463千円(前年同期は103,837千円の減少)となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益239,602千円、減価償却費168,554千円によるものです。また、主な減少要因は、法人税等の支払額141,716千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は、374,878千円(前年同期は193,264千円の減少)となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻による収入600,000千円、貸付金の回収による収入157,065千円によるものです。また、主な減少要因は、関係会社貸付けによる支出138,500千円、有形固定資産の取得による支出78,161千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、80,687千円(前年同期は91,416千円の減少)となりました。この要因は、配当金の支払額60,295千円及びリース債務の返済による支出20,391千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

前事業年度および当事業年度の仕入実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社は花き卸売事業の単一セグメントであります。

品目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
受託品(千円)	23,320,331	101.5	22,707,121	97.4
キク類(千円)	4,363,848	99.3	4,249,834	97.4
洋ラン・バラ・カー ネーション(千円)	5,379,579	102.8	5,199,728	96.7
球根類(千円)	3,639,677	102.7	3,530,817	97.0
草花類(千円)	5,633,903	103.9	5,600,704	99.4
枝物・葉物(千円)	2,651,196	101.1	2,535,250	95.6
鉢物(千円)	1,652,126	93.5	1,590,785	96.3
買付品(千円)	352,900	112.4	376,192	106.6
キク類(千円)	100,024		97,209	
洋ラン・バラ・カー ネーション(千円)	31,678		57,584	
球根類(千円)	10,463		4,300	
草花類(千円)	25,397		28,508	
枝物・葉物(千円)	124,286		134,885	
鉢物(千円)	61,050		53,704	
合計(千円)	23,673,231	101.6	23,083,313	97.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

前事業年度および当事業年度の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社は花き卸売事業の単一セグメントであります。

品目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)
受託品(千円)	25,769,526	101.5	25,090,744	97.4
キク類(千円)	4,823,136	99.3	4,695,952	97.4
洋ラン・バラ・カーネーション(千円)	5,944,286	102.8	5,745,556	96.7
球根類(千円)	4,021,743	102.7	3,901,455	97.0
草花類(千円)	6,224,112	103.9	6,188,623	99.4
枝物・葉物(千円)	2,929,498	101.1	2,801,381	95.6
鉢物(千円)	1,826,749	93.6	1,757,773	96.2
買付品(千円)	370,317	112.3	394,625	106.6
キク類(千円)	102,818		99,595	
洋ラン・バラ・カーネーション(千円)	33,323		60,980	
球根類(千円)	11,093		4,505	
草花類(千円)	26,451		29,895	
枝物・葉物(千円)	133,740		144,075	
鉢物(千円)	62,889		55,573	
合計(千円)	26,139,843	101.6	25,485,369	97.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、卸売業務に付帯する業務収益(前事業年度 120,410千円、当事業年度 131,438千円)は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社大森花卉	2,893,461	11.0	2,808,114	11.0

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

花き業界は、卸売市場制度の規制緩和等により、一層優勝劣敗の傾向が強まっております。当社としましても利益率の向上、収入の多角化策そしてグローバル化への対応を行い、あわせて業界の構造改革、再編をすすんで取り組んでいく必要性もあり、これらを実現する資金の確保が重要になってまいります。

さらに消費活動を牽引する取組みも行なってまいります。これらを実現するためにも一層のコーポレート・ガバナンスを徹底し同時に品質、情報、流通の管理ビジョン「確実なパスワーク」を明確にし、経営機能を強化してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

市場法改正を鑑み事業効率のアップと取引拡大
生活者の求める商品の提供
取引先との信用強化
投資判断の明確化と投資コストの早期回収
競争力を高める情報システムの強化

(3) 対処方針

方針としまして、全社ベースでの情報の共有・共用を強化してまいります。加えまして、取引先関係者との取組により生活者の求める商品の研究・開発をサポートします。

また、事業の拡大とともに発生する債権管理問題も全社を挙げて強化しております。

あわせて取引拡大に対応するための情報システムの強化を含めた投資案件に対し、慎重に判断してまいります。

(4) 具体的な取組状況等

全社でプロジェクトをそれぞれ立ち上げ取り組んでまいります。

グループ会社にて取引先に有効と考えます商品に関わる事の調査・研究を行っております。

取引条件も含め、再度見直し調整に入っております。

投資案件に対し、十分にメリットとデメリットの議論を行なうようにしてまいります。

情報システム本部を中心に各本部とプロジェクト的に調整を行っております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な判断を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここで記載する内容は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 当社を取り巻く経済環境

花きは嗜好性が高い商品なので少子化や高齢化社会におきまして、各年齢層ごとにどのような消費動向になるか予測できない面があります。花きの需要層の中心である中高年層の消費意欲の継続性も含め当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候による影響

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けます。供給側では生産段階から花店が一般の消費者へ販売する時点まで品質・物の良し悪しに影響し、需要側では、購入時点における嗜好に影響いたします。したがって、温暖化も含め天候により供給と需要のバランスがくずれ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権回収リスク

花きは“フレッシュ”であることが求められ、在庫期間が短いという商品特性があるため、他の業界に比べ取引約定が短いものとなっております。したがって花店の経営においては、花きの売れ行き次第で在庫リスクが直ちに損失として実現する可能性があります。これにより花店の経営・資金繰りが悪化し、当社への支払の遅延となり、結果、当社の債権に対する貸倒引当金の計上が必要となる場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、東京都が開設した東京都中央卸売市場の大田市場において花き卸売業を営んでおりますが、当業界は生鮮食料品等の取引の適正化等を目的としました「卸売市場法（昭和46年法律第35号）」及び卸売市場法に基づく「東京都中央卸売市場条例・同施行規則」その他関係諸法令による規制の対象になっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、この作成には経営者による見積りを行わなければなりません。経営者はこの見積りにつきまして、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して114,823千円増加し6,950,383千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金の増加93,654千円、関係会社株式の増加30,000千円であります。

負債につきましては前事業年度末と比較して27,019千円増加し2,196,533千円となりました。その主な内訳は未払消費税等の増加50,407千円、退職給付引当金の増加33,630千円、未払法人税等の減少62,764千円であります。

純資産につきましては前事業年度末と比較して87,804千円増加し4,753,849千円となりました。これは当期純利益の計上により148,878千円増加、剰余金の配当により61,073千円減少したことによるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の売上高は25,616,808千円（前年同期比2.5%減）となりました。これは「第2 事業の状況 1.業績等の概要」にも記載したとおり、消費税率引き上げによる影響で上半期を中心に個人消費が落ち込み相場が低迷したことによります。

当事業年度の営業利益は191,941千円（前年同期比17.1%減）となりました。これは、販売費及び一般管理費を13,873千円削減したものの、売上高の減少に伴い、売上総利益が53,526千円減少したことによります。

当事業年度の経常利益は239,602千円（前年同期比15.7%減）となりました。これは、前事業年度にあった補助金収入10,158千円がなくなったことにより、営業外収益が5,264千円減少したことなどによります。

以上の結果から、当事業年度の当期純利益は前事業年度に比べ15.9%減の148,878千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によって299,463千円、投資活動によって374,878千円の資金を得て、財務活動によって80,687千円の資金を使用しました。当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ593,654千円増加し2,554,041千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費の営業費用であり、また、当社の事業の特性上、回収、支払サイトが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

(7)経営者の問題意識と今後の方針について

次期の我が国経済の見通しとしましては、引き続き緩やかな回復傾向が続くと予測します。再来年4月には消費税率が10%に引き上げられることを見越し、経済最優先の安倍内閣によって様々な政策が打たれ、その効果が上がるであろうことも期待されます。そのため不振の中国経済の影響を受けながらも、日本経済は好調に推移するであろうと予測します。

花き業界の見通しは、「花きの振興に関する法律」を受けた数値目標である2020年国産花きの産出額5,000億円を目指しながらも、平成27年度中は、高齢化による生産者と花き小売店の廃業にストップがかからないと予測します。実際にパイの縮小が余儀なくされますが、卸売価格は日本中で反発を続けており、生産・卸・小売とも優勝劣敗が進んでいくものと思われず。

当社におきましては、需要が先行している実体を鑑み、引き続きデザインを売る、代替品を売る、代替サービスを売るなど、リテールサポートに取り組みます。それらに加えて、花そのものの品質にもこだわり販売していきます。これらのために鮮度保持機能を持たせた物流センターへの投資を行います。販売先としては、首都圏の小売店、ブーケメーカー、そして全国の卸売市場を想定しています。これらを通して生産地と消費者の負託に応えていきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきまして重要な設備の新設、除却及び売却等はありません。
なお、当社は花き卸売事業の単一セグメントであります。

2【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物並びに 機械装置	車両運搬具 及び器具備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	業務用設備	115,243	258,932	()	56,324	233,406	663,906	190(24)
御殿場研修所 (静岡県御殿場市)	研修所	3,754	363	87,752 (7,099.8)			91,870	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は無形固定資産および長期前払費用であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当社は平成28年3月期より連結財務諸表の作成を予定しておりますが、当事業年度末現在における子会社の重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社大 田ウイング ス	本社 (東京都 大田区)	花き卸売 事業	物流施設	3,700,000	-	自己資金 及び借入 金	平成 27.4	平成 28.12	地上3階 延床面積 13,308.27 ㎡

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成9年9月3日 (注)	500	5,500	151,500	551,500	189,450	389,450

(注) 有償一般募集

入札による募集 450,000株

発行価格 605円 資本組入額 303円

払込金総額 308,200千円

入札によらない募集 50,000株

発行価格 655円 資本組入額 303円

払込金総額 32,750千円

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	7	21			368	397	
所有株式数(単元)		50	8	3,111			2,330	5,499	1,000
所有株式数の割合(%)		0.91	0.15	56.56			42.38	100.00	

(注) 自己株式410,539株は、「個人その他」に410単元及び「単元未満株式の状況」に539株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大森園芸ホールディングス	東京都大田区大森北5丁目12番8号	1,640	29.81
東京青果株式会社	東京都大田区東海3丁目2番1号	500	9.09
小杉 圭一	東京都目黒区	480	8.72
株式会社大田花き	東京都大田区東海2丁目2番1号	410	7.46
株式会社大森園芸	東京都大田区大森北5丁目12番8号	400	7.27
柴崎 太喜一	東京都中央区	209	3.80
野田 祐子	東京都大田区	168	3.05
磯村 信夫	東京都大田区	160	2.90
株式会社都立コーポレーション	東京都目黒区八雲1丁目2番11号	156	2.83
大田花き従業員持株会	東京都大田区東海2丁目2番1号	134	2.43
計	-	4,257	77.40

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 410,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,089,000	5,089	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	5,089	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海 2丁目2番1号	410,000		410,000	7.45
計	-	410,000		410,000	7.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	410,539		410,539	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に対する考えは、株主価値を重視した経営方針の重要課題の1つと考え、株主の皆様が長期的かつ安定して保有していただくために、安定した配当を継続的に行っていきたいと考えております。そのうえで事業年度の収益状況や今後の見通し、配当性向、キャッシュ・フローを勘案して適切な配当を実施してまいります。

併せて企業体質の強化ならびに競争力を増強するための戦略的投資に備えるため内部留保資金を継続して確保してまいります。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当期の剰余金の配当につきまして、1株当たり普通配当を12円としております。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月22日 取締役会決議	61,073	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,300	979	1,000	975	945
最低(円)	754	726	795	860	872

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	917	914	898	902	899	909
最低(円)	873	872	885	880	876	884

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		磯村 信夫	昭和25年2月16日生	昭和48年3月 株式会社大森園芸市場(現株式会社大森園芸)入社 昭和50年4月 同社取締役(現任) 平成元年1月 当社設立専務取締役 平成6年2月 当社代表取締役社長 平成14年8月 花き施設整備有限会社取締役(現任) 平成17年6月 当社取締役兼代表執行役社長(現任)	(注)3	160
取締役		川田 一光	昭和26年7月28日生	昭和60年10月 東京青果株式会社入社経理部長 昭和63年6月 同社常務取締役 平成10年6月 当社取締役(現任) 平成11年6月 東京青果株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	3
取締役		須田 峻一郎	昭和18年3月12日生	昭和41年4月 坂田種苗(株)(現株サカタのタネ)入社 平成4年8月 同社取締役 平成9年8月 同社常務取締役 平成12年1月 同社専務取締役 平成14年8月 同社代表取締役専務 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		中山 俊博	昭和21年3月21日生	昭和44年4月 住友商事(株)入社 昭和54年6月 同社青果部長代理 住商フルーツ(株)常務取締役 平成7年5月 米国住友商會社 副社長 平成18年4月 ミツワ自動車(株)代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		奥野 義博	昭和27年4月25日生	昭和53年4月 日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)入社 平成21年4月 JFEネット株式会社取締役 平成22年5月 JFEアドバンストライト株式会社代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		内田 善昭	昭和44年12月23日生	平成4年4月 井上斎藤英和監査法人(現あずさ監査法人)入社 平成6年3月 公認会計士登録 平成7年9月 内田善昭公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 平成8年4月 内田善三公認会計士事務所入所(現任) 平成15年3月 税理士登録 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		磯村 宣延	昭和26年4月25日生	平成12年9月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部副本部長 総務チームリーダー 平成15年4月 当社執行役員 管理本部副本部長 総務チームリーダー 平成16年6月 当社常勤監査役 平成17年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
計						163

- (注) 1. 取締役川田一光、須田峻一郎、中山俊博、奥野義博、内田善昭の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は指名委員会等設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。
- | | | | | | | |
|-------|-----|--------|----|---------|----|---------|
| 指名委員会 | 委員長 | 磯村 信夫、 | 委員 | 川田 一光、 | 委員 | 須田 峻一郎、 |
| | | | 委員 | 中山 俊博、 | 委員 | 奥野 義博、 |
| 報酬委員会 | 委員長 | 磯村 信夫、 | 委員 | 川田 一光、 | 委員 | 中山 俊博、 |
| | | | 委員 | 奥野 義博、 | 委員 | 磯村 宣延、 |
| 監査委員会 | 委員長 | 内田 善昭、 | 委員 | 須田 峻一郎、 | 委員 | 磯村 宣延、 |
3. 平成27年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長		磯村 信夫	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
執行役副社長		小杉 圭一	昭和37年9月13日生	昭和61年4月 株式会社都立園芸生花市場 (現株式会社都立コーポレーション)入社 平成元年1月 当社設立常務取締役 平成7年12月 株式会社都立園芸生花市場(現 株式会社都立コーポレーション)代表取締役社長 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社執行役専務 平成23年4月 当社執行役副社長(現任)	(注)	480
執行役常務	ロジスティック本部長	吉武 利秀	昭和36年3月26日生	平成7年4月 当社入社 平成11年4月 当社執行役員商品開発本部長 平成16年10月 当社執行役員営業本部副本部長 平成19年4月 当社執行役営業副本部長 平成20年12月 当社執行役兼株式会社九州大 田花き代表取締役社長 平成26年4月 当社執行役常務ロジスティック 本部長(現任)	(注)	12
執行役	管理本部長	金子 和彦	昭和40年4月7日生	平成4年10月 当社入社経理部課長代理 平成5年4月 当社経理部課長 平成11年4月 当社管理本部次長 平成13年6月 当社常勤監査役 平成16年6月 当社執行役員管理本部長 平成19年4月 当社執行役管理本部長(現 任)	(注)	12
執行役	営業本部長	浅沼 建夫	昭和39年5月16日生	平成2年9月 当社入社 平成22年4月 当社営業本部副本部長 平成23年4月 当社執行役営業本部副本部長 平成26年4月 当社執行役営業本部長(現 任)	(注)	10
執行役		萩原 正臣	昭和48年10月11日生	平成8年4月 当社入社 平成25年1月 株式会社九州大田花き専務取 締役営業本部長 平成26年4月 当社執行役兼株式会社九州大 田花き代表取締役社長(現 任)	(注)	6
執行役	社長室長	加藤 了嗣	昭和46年10月1日生	平成21年6月 当社入社 平成23年4月 当社社長室長 平成26年4月 当社執行役社長室長(現任)	(注)	-
計						680

(注)平成27年6月20日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

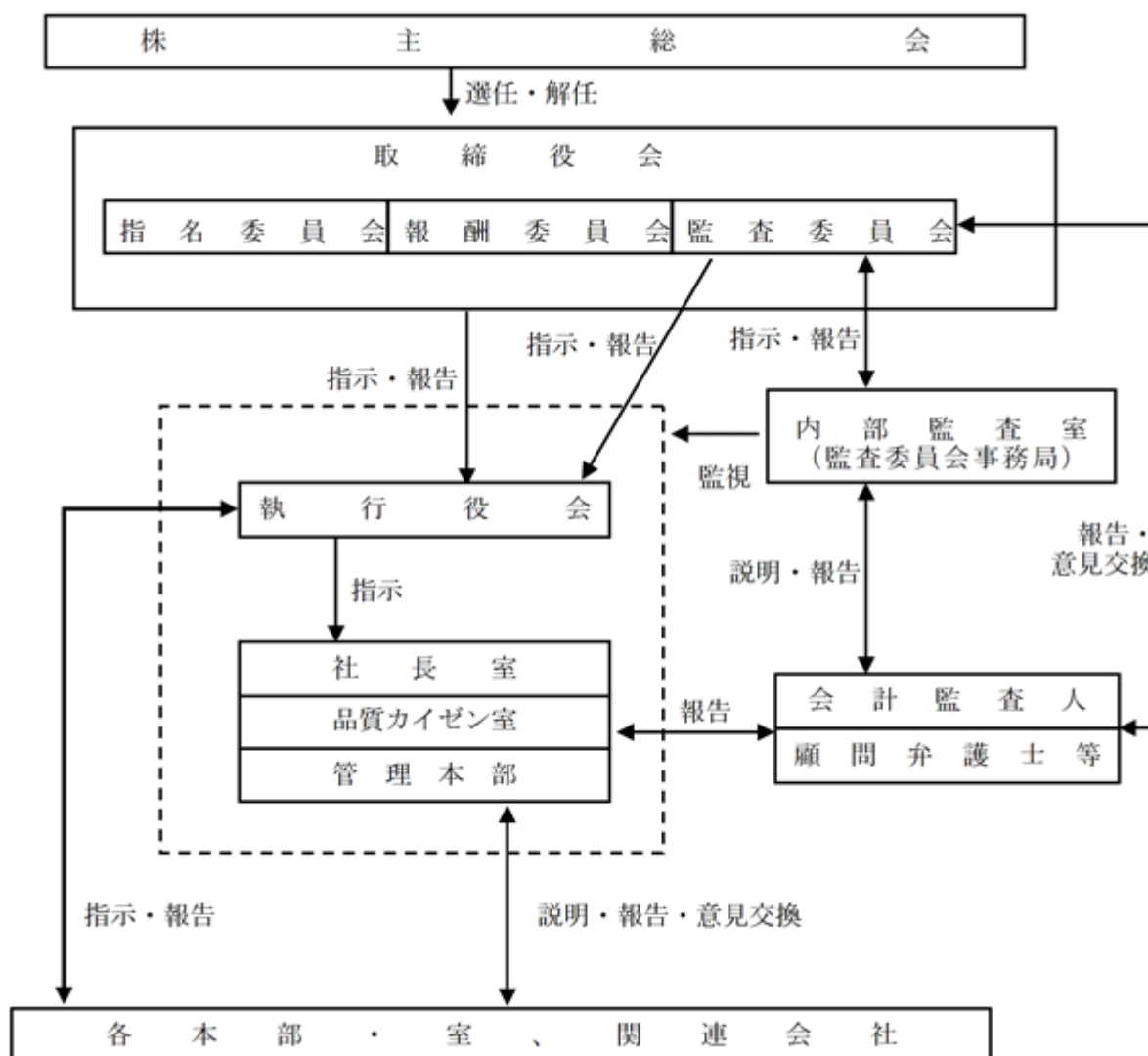
当社は、公正かつ効率的な経営を行う上でも、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。経営における意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくよう努めております。なお、ガバナンス体制の一層の強化を目的として、当社は平成17年6月に委員会等設置会社（平成27年5月1日会社法改正により指名委員会等設置会社）へ移行しました。この体制のもと経営の監督と業務執行が分離され、迅速性の高い経営を行うことが可能になっております。

提出日現在の取締役数は7名（うち社外取締役5名）及び執行役員7名により構成しております。経営監視及び業務執行の仕組みとしましては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が、重要な会社の意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役員が、担当業務ごとに権限が強化され、迅速で効率的な業務執行を行っております。

各委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の概要として、「指名委員会」は株主総会に提出する取締役の選任案及び解任案を決定し、「報酬委員会」は取締役及び執行役の報酬等を決定し、「監査委員会」は取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定します。

また、各委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、その独立性も確保されております。各委員会及び取締役会は原則2ヶ月に1回開催し、それぞれ連携をとりながら取締役会の監督機能を強化しております。

社外からも管理機能を高めるため、顧問契約のある弁護士、税理士と情報を密にし、リーガルチェックとアドバイスを受けるとともに、会計監査人へ経営情報を報告し、適時適切に監査が行えるよう努めております。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の執行と監督の分離を行い、執行役による迅速な業務決定を可能にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図るため、指名委員会等設置会社形態を採用しております。

また、社外取締役が過半数を占め、「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」におきましても、経営の透明性を高めることができます。

・内部統制システムの整備の状況

当社は法務上・コンプライアンス上の問題を的確に管理・対応し、健全かつ適切な経営及び業務執行のため、行動規範を設けております。また、内部監査室を中心に連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は、取締役会及び監査委員会へ報告することにしております。

また職務分掌や職務権限を規程により定め、役割分担を明確にして業務の遂行を図るとともに、内部監査によりその運用状況のモニタリングを行っております。なお、規程につきましては、管理本部総務チームにおいて必要に応じ改訂を行い整備しております。

そして文書処理規程に従い、取締役及び執行役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存します。取締役、執行役、内部監査室は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く業務執行上の阻害要因・障害に対する基本的な方針及び管理体制をリスク管理規程に定めております。コンプライアンス、市場、信用、品質、情報等に係るリスクについて社長室及び管理本部総務チームはそれぞれの担当部署と協議の上、対応を行います。また、新たに生じたリスクについては、そのリスクに応じて取締役会、執行役会において対応責任者を定めます。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の代表者が出席するグループ会議を定期的開催し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、コンプライアンスに関する情報を共有するほか、必要に応じて当社の関係部署と連携して課題解決に取り組んでおります。

・責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、社外取締役及び会計監査人との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めております。

<社外取締役との責任限定契約>

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

<会計監査人との責任限定契約>

現時点においては会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

・役員を選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は株主への機動的な利益配当を実施するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・自己株式の取得

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・役員の内免事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役又は執行役（これらの地位にあった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役又は執行役（これらの地位にあった者を含む。）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

内部監査、監査委員会の監査及び会計監査の状況

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定します。構成する委員は3名で、社内取締役が1名、社外取締役が2名です。監査委員会が指名した監査委員が中心となり、監査に関わる規則、規程に基づき経営・業務執行の監視を行い、委員会へ報告しています。さらに、常任監査委員は毎週行う執行役中心の会議に出席し、他の重要な会議の議事録の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況等を調査しており、子会社についても、その業務及び財産の状況等を調査しております。

そして会計監査人とその調査結果をもとに監査の方針・方法について確認、打合せを行うとともに、会計監査の実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け、意見交換を行い、財務諸表及び付属明細書につき検証しております。

なお、監査委員である内田善昭氏は、公認会計士の資格を有しております。

当社の内部監査体制は、監査委員会の職務を補助する監査委員会事務局として内部監査室があり、これとは別にフォローする部門として、品質カイゼン室、経理チーム及び総務チームが担当しております。監査委員会の指示のもと、業務処理や財産等の管理が適正に行われているか、それぞれの所轄範囲に応じ業務の適正、対応、ミスの発見、検査・検証をしております。

会計監査人は、興亜監査法人を選任しております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、指定社員の近田直裕（継続監査年数6年）、松村 隆（継続監査年数1年）の両名であります。さらに補助者として公認会計士5名が当社の会計監査を行っております。監査委員会とは、必要に応じて随時情報交換を行うことで、相互の連携をとり、監査体制の充実を図っております。

社外取締役

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役5名の当社株式の保有状況は「5 役員の状況」に記載のとおりであります。これ以外には、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準、方針を特に定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

川田一光氏の選任理由は、東京青果株式会社の代表取締役を務めており、経営経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

須田峻一郎氏の選任理由は、株式会社サカタのタネの代表取締役専務を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

中山俊博氏の選任理由は、米国住友商事会社副社長を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

奥野義博氏の選任理由は、日本鋼管株式会社（現JFEエンジニアリング株式会社）での経験、JFEネット株式会社での取締役、JFEアドバンスライト株式会社での代表取締役を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

内田善昭氏の選任理由は、公認会計士および税理士として専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。また、当社および当社執行役との利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定し東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役は、それぞれの専門知識、経験を当社の経営に活かすとともに、当社から独立した立場で意見を述べ、経営の透明性を高める役割を担っております。

内部統制部門は内部監査室を中心に連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は取締役会及び監査委員会へ報告することにしております。

取締役及び使用人は監査委員に対し、内部監査（グループ会社の監査も含む）の結果及び改善策、コンプライアンスホットラインの状況、その他当社及び子会社に重要な影響を及ぼす事項を報告し、報告を受けた監査委員は監査委員会へ報告することとしています。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	3,000	3,000				1
執行役	109,797	109,797				7
社外役員	9,000	9,000				6

(注) 取締役と執行役の兼任者(1名)については、執行役の欄に記載しており、取締役の欄には含まれておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬の基準を公正かつ適正に定めることを目的とし、以下を取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する基本方針としております。

・取締役報酬

取締役が受ける報酬については、その主な職務が監督機能であることから固定金額とし、その支給水準については、経済情勢、当社の状況及び各取締役の職務の内容及び前年度の支給実績を参考にし、相当な程度とする。

・執行役報酬

執行役が受ける報酬については、当社の業績向上へのインセンティブ及び生活保障の観点から、業績連動型報酬と固定金額報酬に分け、業績連動型報酬については、当期純利益の額及び業績への貢献度を勘案し、固定金額報酬については生活保障に見合った前年度の支給実績を参考にし、相当の水準とする。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 320,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上
額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上
額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について興亜監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.6%
売上高基準	3.1%
利益基準	3.9%
利益剰余金基準	0.5%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の変更について、適切かつ確に対応していくことは重要であるという認識のもと、社内体制の整備、監査法人との連携、各種セミナーへの参加等を通じ、財務諸表等の適正性を確保するよう取り組んでおります。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,560,386	2,654,041
売掛金	1,781,764	1,781,130
前渡金	50	31
前払費用	8,845	13,360
繰延税金資産	22,362	19,723
短期貸付金	63,878	62,777
その他	9,558	47,011
貸倒引当金	8,011	10,761
流動資産合計	4,438,834	4,567,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	617,310	617,310
減価償却累計額	487,348	499,165
建物(純額)	129,961	118,144
構築物	39,419	39,419
減価償却累計額	38,639	38,827
構築物(純額)	779	591
機械及び装置	8,725	8,725
減価償却累計額	8,376	8,463
機械及び装置(純額)	349	261
工具、器具及び備品	1,470,174	1,548,128
減価償却累計額	1,241,331	1,288,833
工具、器具及び備品(純額)	228,842	259,295
土地	87,752	87,752
リース資産	114,731	114,707
減価償却累計額	48,292	58,383
リース資産(純額)	66,439	56,324
有形固定資産合計	514,125	522,369
無形固定資産		
ソフトウェア	168,516	121,971
電話加入権	4,265	4,265
無形固定資産合計	172,781	126,236
投資その他の資産		
投資有価証券	320,000	320,000
関係会社株式	603,735	633,735

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
出資金	600	600
長期貸付金	237,335	239,499
破産更生債権等	31,633	10,349
長期前払費用	123,846	107,170
繰延税金資産	92,962	84,549
開設者預託保証金	8,000	8,000
保険積立金	343,628	355,612
その他	14,709	22,894
貸倒引当金	29,033	10,349
投資損失引当金	37,600	37,600
投資その他の資産合計	1,709,817	1,734,462
固定資産合計	2,396,724	2,383,068
資産合計	6,835,559	6,950,383
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,272,489	1,284,934
買掛金	27,409	25,161
リース債務	18,585	16,603
未払金	49,170	54,822
未払費用	57,449	65,066
未払法人税等	81,921	19,156
未払消費税等	15,438	65,845
前受金	654	584
預り金	32,119	38,986
前受収益	161	151
賞与引当金	22,134	26,000
その他	992	2,028
流動負債合計	1,578,526	1,599,341
固定負債		
退職給付引当金	240,137	273,767
預り保証金	200,580	199,130
リース債務	40,898	33,943
長期未払金	109,371	90,350
固定負債合計	590,987	597,191
負債合計	2,169,514	2,196,533

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金		
資本準備金	389,450	389,450
その他資本剰余金	13,416	13,416
資本剰余金合計	402,866	402,866
利益剰余金		
利益準備金	30,125	30,125
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	17,314	15,106
別途積立金	3,765,000	3,875,000
繰越利益剰余金	248,263	228,276
利益剰余金合計	4,060,703	4,148,508
自己株式	349,024	349,024
株主資本合計	4,666,045	4,753,849
純資産合計	4,666,045	4,753,849
負債純資産合計	6,835,559	6,950,383

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
受託品売上高	25,769,526	25,090,744
買付品売上高	370,317	394,625
付帯業務料	120,410	131,438
売上高合計	26,260,253	25,616,808
売上原価		
受託品売上原価	¹ 23,320,331	¹ 22,707,121
買付品売上原価	352,900	376,192
売上原価合計	23,673,231	23,083,313
売上総利益	2,587,022	2,533,495
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,115,041	1,118,865
賞与引当金繰入額	22,134	26,000
退職給付費用	64,029	70,858
福利厚生費	170,410	176,165
派遣料	47,966	2,094
売上高割使用料	² 65,349	² 63,713
面積割使用料	³ 82,724	³ 82,702
出荷奨励金	⁴ 33,509	⁴ 32,202
減価償却費	166,030	168,554
地代家賃	116,305	118,645
貸倒引当金繰入額	28,374	8,776
その他	443,552	472,974
販売費及び一般管理費合計	2,355,427	2,341,553
営業利益	231,594	191,941
営業外収益		
受取利息	5,588	5,207
受取配当金	⁵ 13,000	⁵ 19,500
補助金収入	10,158	-
その他	24,393	23,168
営業外収益合計	53,140	47,875
営業外費用		
固定資産除却損	321	138
保険解約損	155	75
営業外費用合計	477	213
経常利益	284,257	239,602
税引前当期純利益	284,257	239,602
法人税、住民税及び事業税	132,123	79,672

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
法人税等調整額	24,874	11,052
法人税等合計	107,249	90,724
当期純利益	177,008	148,878

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	551,500	389,450	13,416	402,866	30,125	20,873	3,675,000	218,778	3,944,777
当期変動額									
剰余金の配当								61,082	61,082
固定資産圧縮積立金の取崩						3,559		3,559	-
別途積立金の積立							90,000	90,000	-
当期純利益								177,008	177,008
自己株式の取得									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,559	90,000	29,484	115,925
当期末残高	551,500	389,450	13,416	402,866	30,125	17,314	3,765,000	248,263	4,060,703

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	348,321	4,550,822	4,550,822
当期変動額			
剰余金の配当		61,082	61,082
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
当期純利益		177,008	177,008
自己株式の取得	702	702	702
当期変動額合計	702	115,223	115,223
当期末残高	349,024	4,666,045	4,666,045

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	551,500	389,450	13,416	402,866	30,125	17,314	3,765,000	248,263	4,060,703
当期変動額									
剰余金の配当								61,073	61,073
固定資産圧縮積立金の取崩						2,208		2,208	-
別途積立金の積立							110,000	110,000	-
当期純利益								148,878	148,878
自己株式の取得									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,208	110,000	19,987	87,804
当期末残高	551,500	389,450	13,416	402,866	30,125	15,106	3,875,000	228,276	4,148,508

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	349,024	4,666,045	4,666,045
当期変動額			
剰余金の配当		61,073	61,073
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
当期純利益		148,878	148,878
自己株式の取得			
当期変動額合計	-	87,804	87,804
当期末残高	349,024	4,753,849	4,753,849

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	284,257	239,602
減価償却費	166,030	168,554
賞与引当金の増減額(は減少)	1,745	3,866
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,194	33,630
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,374	15,933
受取利息及び受取配当金	18,588	24,707
固定資産除却損	321	138
売上債権の増減額(は増加)	118,387	21,848
仕入債務の増減額(は減少)	339,760	10,215
未収入金の増減額(は増加)	7,357	1,978
未払費用の増減額(は減少)	12,959	7,617
未払金の増減額(は減少)	8,366	4,027
未払消費税等の増減額(は減少)	1,401	51,511
その他	33,384	77,976
小計	30,038	416,317
利息及び配当金の受取額	18,917	24,861
法人税等の支払額	92,717	141,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,837	299,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,200,000	100,000
定期預金の払戻による収入	1,300,000	600,000
有形固定資産の取得による支出	73,633	78,161
無形固定資産の取得による支出	38,519	10,825
投資有価証券の取得による支出	120,000	-
関係会社株式の取得による支出	-	30,000
長期前払費用の取得による支出	-	4,700
貸付けによる支出	65,000	20,000
貸付金の回収による収入	128,388	157,065
関係会社貸付けによる支出	124,500	138,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	193,264	374,878
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	702	-
配当金の支払額	60,994	60,295
リース債務の返済による支出	29,718	20,391
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,416	80,687
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	388,518	593,654
現金及び現金同等物の期首残高	2,348,905	1,960,386
現金及び現金同等物の期末残高	1,960,386	2,554,041

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～47年

構築物 10～20年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 3～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態の実情を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により当事業年度における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 受託品売上原価

受託品売上原価は受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料を控除したものであります。

2. 売上高割使用料

東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、卸売金額に応じて支払額が決定されるものであります。

3. 面積割使用料

東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、その使用面積に応じて支払額が決定されるものであります。

4. 出荷奨励金

委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。

5. 関係会社との取引

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
関係会社よりの受取配当金	10,000千円	15,000千円

なお、上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は、前事業年度(自 平成25年 4 月 1 日至 平成26年 3 月31日) 9,373千円、当事業年度(自 平成26年 4 月 1 日至 平成27年 3 月31日) 13,094千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000	-	-	5,500,000
合計	5,500,000	-	-	5,500,000
自己株式				
普通株式(注)	409,776	763	-	410,539
合計	409,776	763	-	410,539

(注) 当事業年度の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求によって取得したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	61,082	12	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	61,073	利益剰余金	12	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,500,000	-	-	5,500,000
合計	5,500,000	-	-	5,500,000
自己株式				
普通株式（注）	410,539	-	-	410,539
合計	410,539	-	-	410,539

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	61,073	12	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	61,073	利益剰余金	12	平成27年3月31日	平成27年6月22日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	2,560,386千円	2,654,041千円
預入期間が3か月を超える定期預金	600,000千円	100,000千円
現金及び現金同等物	1,960,386千円	2,554,041千円

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は借入・社債発行等を行っておりません。余剰資金の運用については、預金又は安全性の高い債券等に限定して運用しております。

また、投資の判断は安全性(元金や利子の支払に対する確実性)、流動性(換金の制限や換金の容易性)、収益性(利息、配当等の収益)を考慮して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。受託販売未払金は事業活動から生じた営業債務であり、全て40日以内に支払期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)

売掛金については与信管理規程に従い管理本部財務チームで債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,560,386	2,560,386	-
(2)売掛金	1,781,764	1,781,764	-
資産計	4,342,151	4,342,151	-
(1)受託販売未払金	1,272,489	1,272,489	-
負債計	1,272,489	1,272,489	-

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,654,041	2,654,041	-
(2)売掛金	1,781,130	1,781,130	-
資産計	4,435,171	4,435,171	-
(1)受託販売未払金	1,284,934	1,284,934	-
負債計	1,284,934	1,284,934	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

上記はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社株式	603,735	633,735

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超（千円）
(1)現金及び預金	2,560,386	-
(2)売掛金	1,781,764	-
合計	4,342,151	-

当事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超（千円）
(1)現金及び預金	2,654,041	-
(2)売掛金	1,781,130	-
合計	4,435,171	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式102,000千円、関連会社株式531,735千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式72,000千円、関連会社株式531,735千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額は320,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は320,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度による退職一時金制度（非積立型）と確定拠出制度による企業年金制度を採用しております。確定給付制度による退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
退職給付引当金の期首残高	223,942千円	240,137千円
退職給付費用	33,440	39,330
退職給付の支払額	17,245	5,699
制度への拠出額	-	-
退職給付引当金の期末残高	240,137	273,767

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	240,137	273,767
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,137	273,767
退職給付引当金	240,137	273,767
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,137	273,767

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度33,440千円 当事業年度39,330千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 平成25年 4月 1日 至平成26年 3月31日）30,589千円、当事業年度（自 平成26年 4月 1日 至平成27年 3月31日）31,528千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 流動の部		
(繰延税金資産)		
賞与引当金	7,879 千円	8,606 千円
未払事業税	6,630	2,641
未払費用	1,103	1,290
前払金(監査報酬)	2,955	2,719
貸倒引当金	2,851	3,562
その他	941	903
合計	22,362	19,723
繰延税金資産の純額	22,362	19,723
(2) 固定の部		
(繰延税金資産)		
長期末払金(役員退職慰労金)	38,936 千円	29,183 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	85,488	88,427
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,335	3,342
投資有価証券評価損	1,067	968
投資損失引当金	13,385	12,144
その他	9,865	9,816
小計	159,080	143,883
評価性引当額	56,483	52,113
合計	102,596	91,769
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	9,634	7,220
合計	9,634	7,220
繰延税金資産の純額	92,962	84,549

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	2.6
住民税均等割	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	4.2
その他	1.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	37.8

3. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,137千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	(注)	494,135	千円	(注) 494,135
持分法を適用した場合の投資の金額		519,291		517,192
持分法を適用した場合の投資利益の金額		20,141		14,277

(注) 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して
おります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して
おります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略して
おります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社大森花卉	2,893,461	花き卸売業

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して
おります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して
おります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略して
おります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社大森花卉	2,808,114	花き卸売業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社ディーオーシー	東京都千代田区	20,000	種苗・花き小売業	(所有) 直接38.9	なし	当社取扱商品の販売	資金の貸付	94,500	短期貸付金	44,300
								資金の返済	84,000		
								利息の受取(注)	372	未収収益	77

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利につきましては、市場金利利率等を参考にした利率としております。

（2）財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社大森花卉	東京都大田区	10,000	生花仲卸	(被所有) 直接0.3	なし	当社取扱商品の販売	受託品等の販売(注)	2,893,461	売掛金	223,157

取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般取引先の取引条件と同様であります。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社ディーオーシー	東京都千代田区	20,000	種苗・花き小売業	（所有）直接38.9	なし	当社取扱商品の販売	資金の貸付	75,500	短期貸付金	40,300
								資金の返済	79,500		
								利息の受取(注)	433	未収収益	100

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利につきましては、市場金利利率等を参考にした利率としております。

（2）財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社大森花卉	東京都大田区	10,000	生花仲卸	（被所有）直接0.3	なし	当社取扱商品の販売	受託品等の販売（注）	2,808,114	売掛金	238,036
	株式会社フローラルジャパン	東京都大田区	15,000	生花仲卸	（被所有）直接0.1	なし	当社取扱商品の販売	受託品等の販売（注）	614,589	売掛金	75,203

取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般取引先の取引条件と同様であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	916.81円	934.06円
1株当たり当期純利益金額	34.78円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	29.25円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(千円)	177,008	148,878
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	177,008	148,878
期中平均株式数(千株)	5,089	5,089

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	617,310			617,310	499,165	11,817	118,144
構築物	39,419			39,419	38,827	188	591
機械及び装置	8,725			8,725	8,463	87	261
工具、器具及び備品	1,470,174	87,841	9,887	1,548,128	1,288,833	57,250	259,295
土地	87,752			87,752			87,752
リース資産	114,731	10,350	10,374	114,707	58,383	20,465	56,324
有形固定資産計	2,338,113	98,191	20,261	2,416,043	1,893,673	89,808	522,369
無形固定資産							
ソフトウェア	302,813	10,825	13,564	300,073	178,102	57,370	121,971
電話加入権	4,265			4,265			4,265
無形固定資産計	307,078	10,825	13,564	304,339	178,102	57,370	126,236
長期前払費用	429,640	4,700	8,000	426,340	319,169	21,375	107,170

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	分荷機ベルト、モーター、部品交換	59,850千円
リース資産	フォークリフト3台	5,040千円
ソフトウェア	会計システム	3,830千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	ラベルプリンター10台	6,744千円
-----------	-------------	---------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金及び金利の負担を伴うその他の負債（社債を除く。）の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,044	13,570	24,710	4,793	21,110
投資損失引当金	37,600				37,600
賞与引当金	22,134	26,000	22,134		26,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念先の債権を回収したことによるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,376
預金	
普通預金	2,248,017
定期預金	400,000
別段預金	2,647
小計	2,650,665
合計	2,654,041

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大森花卉	238,036
(有)開成生花	133,973
(株)阪神フラワーサポート	112,165
(株)プランツパートナー	104,234
(株)京橋花き	86,265
その他	1,106,453
合計	1,781,130

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
1,781,764	27,666,153	27,666,787	1,781,130	94.0	23.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

3) 関係会社株式

	銘柄	金額(千円)
子会社 株式	(株)大田花き花の生活研究所	42,000
	(株)九州大田花き	30,000
	(株)大田ウィングス	30,000
	計	102,000
関連会社 株式	花き施設整備(有)	483,500
	(株)とうぼくフラワーサポート	30,000
	(株)ディーオーシー	18,235
	計	531,735
合計		633,735

4) 保険積立金

相手先	金額(千円)
日本生命	324,588
ソニー生命	31,023
合計	355,612

負債の部

1) 受託販売未払金

相手先	金額(千円)
愛知県経済連農業協同組合連合会	81,363
静岡県経済連農業協同組合連合会	63,572
安房農協	59,784
株式会社ワイエムエス	38,048
沖縄県農業協同組合	37,023
その他	1,005,143
合計	1,284,934

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
ブルーメン舞浜	3,537
榎本洋蘭園	2,118
有限会社ミヤギカーゴ	1,941
細野洋ラン園	1,784
株式会社グリーンウイングスジャパン	1,493
その他	14,285
合計	25,161

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	5,540,952	12,104,638	19,106,159	25,616,808
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	26,206	88,111	163,779	239,602
四半期(当期)純利益金額(千円)	16,929	56,919	105,801	148,878
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.33	11.18	20.79	29.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.33	7.86	9.60	8.46

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度として年2回1,000株以上ご所有(毎年3月31日、9月30日現在)の株主様に対し、全国共通花とみどりのギフト券を一律3,000円分贈呈しております。

(注1) 当社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出。

（第27期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月10日関東財務局長に提出。

（第27期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月23日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月19日

株式会社大田花き

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 隆 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花きの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大田花きの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大田花きが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。